

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

地方消費税交付金のうち消費税引上げに伴う増収分については、「消費税法第1条第2項に規定する経費(年金、医療、介護、少子化対策)その他の社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生に関する施策)に要する経費に充てるものとする」とされています。

令和3年度信濃町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】

地方消費税交付金	総額	204,226 千円
・一般財源分		90,491 千円
・社会保障財源化分		113,735 千円

【歳出】

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障施策に要する経費	総額	1,662,254 千円
--	----	--------------

(単位:千円)

区 分	令和3年度 決 算 額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国(県) 支出金	起債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
社会福祉	福祉医療給付事業	47,485	13,060	3,400		2,996	28,029
	障害者福祉事業	217,371	133,436		2,075	7,906	73,954
	高齢者福祉事業	56,524	3,759		3,685	4,740	44,340
	児童福祉事業	327,920	183,447		14,496	12,554	117,423
	母子福祉事業	9,117				881	8,236
	小 計	658,417	333,702	3,400	20,256	29,077	271,982
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金	82,164	42,610			3,820	35,734
	後期高齢者医療特別会計繰出金	154,129	22,380			12,725	119,024
	介護保険事業特別会計繰出金	145,749	7,553			13,347	124,849
	小 計	382,042	72,543	0	0	29,892	279,607
保健衛生	健康増進事業	12,917	2,421		3,240	701	6,555
	がん検診等事業	3,614			483	302	2,829
	病院事業会計繰出金	486,059			1,704	46,781	437,574
	古海診療所特別会計繰出金	1,449				140	1,309
	予防対策事業	110,405	46,345			6,187	57,873
	母子保健事業	7,351	522		53	654	6,122
	小 計	621,795	49,288	0	5,480	54,765	512,262
合 計	1,662,254	455,533	3,400	25,736	113,735	1,063,850	

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、「社会保障4経費」(制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)に係る事業へ按分し充当している。

※2 上記経費については、事務費及び職員の職員給与費等を除いている。